

平成28年度 当会社の安全マネジメント

美山観光バス 株式会社

代表取締役 清水正郎

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7の規定に基づき当会社は、次のことを公表致します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ② 安全マネジメントを確実に実施し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

- ①平成28年度の人身事故 0 人 (前年度 0人)
- ②平成28年度の物損事故 0 万円以内 (前年度 916, 210円、前々年度 334, 490円)
- ③運転者に対して、輸送の安全に関する教育研修を少なくとも2ヶ月に1回行います。

3. 重大事故に関すること

当社は、重大事故を起こしていません。

4. 関東運輸局長より受けた行政処分の内容

当社は、平成23年6月16日に受けた巡回監査により行政処分を受けました。

処分日：平成23年12月20日

処分内容：車両停止期間10日(平成24年1月10日～19日)

5. 行政処分に対する改善状況

適切な運行計画を作成し、乗務員の過労防止について改善を行った。

点呼者の点呼時及び交替引継時の重点項目として点呼記録の再確認を行う事とした。

旅行会社等依頼主との打ち合せを綿密にし、運行指示書を改善した。

年間の教育実施計画を作成し、運転者全員に指導教育を行い、確実に記録する事とした。

平成28年4月1日